

Title	<紹介>新編一宮市史 史料編六
Author(s)	熱田, 公
Citation	史林 = THE SHIRIN or the JOURNAL OF HISTORY (1970), 53(3): 439-440
Issue Date	1970-05-01
URL	<a href="https://doi.org/10.14989/shirin_53_439">https://doi.org/10.14989/shirin_53_439</a>
Right	
Type	Journal Article
Textversion	publisher

## 紹介

一宮市史 史料編六  
茨城県史料 中世編Ⅰ  
トウキョーニューディーズ

### 編 新一宮市史 史料編六

愛知県の一宮市は、市史の一環として大部の史料編を続々刊行されつつあるが、このほど史料編六として、古代・中世の文書集を公刊せられた。古代・中世の文書集としては、すでに昭和三八年に史料編五として妙興寺文書六五二通を一冊として刊行され、学界に大きく貢献せられているところであるが、史料編六は、妙興寺を除く、一宮市域に關する、市内外の全文書を網羅して上梓せられた。弥永貞三氏を編者とし、玉村竹二・笠松宏室・三鬼清一郎・岩野見司の諸氏が協力され、市史編纂室では新井喜久夫・上村喜久子氏を中心になられた由

であるが、関係者の御苦心と、史料の収集公開に対する熱意がほとばしりである。珠玉の史料集というべく、学界がさらに新たな共有財産を贈られたことを喜こびたい。

全体を三部に分けて編纂されているが、第一は市域内所在文書史料である。一宮真清田神社・兼松文書以下社寺蔵の史料を中心に二二二点。いわゆる文書、二〇頁にわたる真清田神社縁起のほか、舞楽面銘、狛犬銘、鰐口銘などの銘文や棟札など、中世から江戸初期までの史料を文字通り網羅されている。第二部は愛知県内所在の一宮市関係史料七三点。猿投神社蔵の『本朝文粹』二巻二紙背の熱田社領に關する三五通、万徳寺の天正十年の年貢帳などが注目される。第三部は、県外所在の一宮市関係史料で、正倉院文書の尾張国正税帳以下、正倉院文書・平城宮出土木簡など古代文書、荘園・国衙領関係では東大寺・久我・醍醐寺・大徳寺など諸所から関係史料三三三点を渉猟されている。これら文書掲載の体裁は何れも妙興寺文書に等しく、厳密に本文を複製され、詳しく頭註を付し、本文には『大日

本文古書』等に依られた若干の例外を除いて何れも原本の改行を明示する」を付している。このことは、一々原本または影写本に従って校正せられた証拠であり、妙興寺など単一の文書ならばともかく、このような網羅文書集にあっても実行されていることは、その史料復刻にかけられた情熱と、厳密さにおいて、感歎の他はない。同時に、ややもすれば安易に流れがちな地方市史料編の編纂に、いたく警鐘を発せられるとともに、立派な手本を示されたといえよう。

厳密さといえ、永延二年の尾張国解文が全文、井上恒一氏本および史料編纂所本を底本に、真福寺、内閣文庫本などと対校して掲げられている。(但し、送り仮名、平古止点は割愛されている。ここまでされたのなら、送り仮名、返り点に翻訳してでも掲載されていたならば、と惜まれる。)なお、妙興寺文書にあった花押集は、本書にはない。

古代、中世史料とはいえ、むしろ量的には室町から戦国・織豊時代が中心をしめる。上述のように土地制度の基本史料も多数含

まれており、東海地方の研究にとって座右の宝となるであろう。

最後に、これは私の持論なのであるが、本書が、いつでも希望者が入手できるようとくに市当局の配慮をのぞみたい。これだけの苦心をばらわれた本書が、一回の出版をもって版を断つとすればあまりに惜しい。本書のため示された市当局の理解を並々ならぬものがあると推測し敬服するのであるが、今後、いつでも入手し得るとすれば、さらに大きな便益を学界にも与えてくれることとなるのであり、関係者各位の御高配を切望するものである。

(A5判本文一、一〇一頁図版五葉 昭和四五年三月 一宮市刊) (熱田 公)

### 茨城県史編さん中世史部会編

#### 茨城県史料 中世編Ⅰ

本書は茨城県史料の第六回配本として、宝月非吾氏を代表とする県史編さん中世史部会(宮田俊彦、菊地勇次郎、佐々木銀弥、網野善彦、新田英治氏ら)によって編纂さ

れたものである。本書には鹿島・行方・新治・稲敷・北相馬の県南五郡所在の文書が収められており、残余は第二巻に、また県外所在文書は別に県外編に収録される由である。収載するところ一一四〇通、巻頭には約七十頁に及ぶ解説が付せられている。解説の詳細、懇切なことは、本史料集の特色ともいうべく、「中世文書概観」から始めて、諸郡、諸社寺の歴史、文書の解題に及び、それ自体学術論文として優れた価値をもっている。紙数の都合上、その内容をお伝えする余裕はないが、以下の紹介も多くはこの解説に拠っていることをお断りしておきたい。

収載文書中の庄巻は鹿島神宮関係文書であり、「鹿島神宮文書」(鹿島神宮文書、大宮司家文書、大禰宜家文書)をはじめ、「鹿島則孝文書」、「塙不二丸氏所蔵文書」、合計六四九通に及び、全巻の過半を占めている。夙に小宮山昌秀の「楓野文書纂」、後には宮地直一氏の「鹿島神宮文書第一輯」によって知られていたものも少なくないが、前者は公刊されておらず、後者も入手し

たく、且つ文書の複雑な伝存状況の故もあって、利用の便を欠いていた。鹿島神宮が藤原氏の氏神であるところから、多数の公家関係文書を蔵し、また武神として崇敬された結果、多数の武家関係文書を蔵し、香取神宮関係文書とならんで、関東神社関係文書の双璧であるのみならず、さらに日本中世史研究において占める位置の重要性については、更めて申すまでもない。かつてこの地に旅行した折、刊行の近い事を聞かされ楽しみにしていただけに、とりわけ喜ばしく思われる。いま諸本伝存状況の綿密な考証を基礎として、内閣文庫・静嘉堂文庫等の蔵本と比較校訂し、鹿島神宮関係文書の決定版が完成された点に、本史料集の最大の学術的価値が認められる。

質量ともすぐれた個人所蔵文書を多く収めているのも、本書の特色であろう。「芹沢文書」には室町時代の古河公方との関係を示す文書、医薬関係文書が多く、「鳥名木文書」は、鎌倉後期、南北朝の謠状から中世士豪の生活を知ることができ、室町期地方政治の好史料である。「税所文書」は、